

令和4年度 安曇野市自立支援協議会 会議概要

1	会議名称	第2回(令和4年度第2回)安曇野市自立支援協議会
2	日 時	令和4年10月12日 午前10時から午前11時20分まで
3	会 場	安曇野市役所 共用307会議室
4	出 席 者	海老原委員、寺島委員、堀内委員、竹澤委員、西澤委員(関原委員代理)、千國委員
5	担当課出席者	新保障がい者支援課長、田崎課長補佐
6	公開・非公開の別	一部非公開 (協議事項のうち個人情報を含む内容は、安曇野市付属機関等の設置及び運営に関する指針6に該当)
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和4年11月4日

協 議 事 項 等

【会議概要】

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

総合相談については合併前の平成18年ごろに三郷の上長尾で始まったのがきっかけ。法改正で基幹相談を国で作るとなるとなると今の形に。松本圏域3市5村であるが、wish、ボイスの3センターに資金を出し、中信社会福祉協会が代表幹事として取りまとめ、更にあるぶの場合なら安曇野福祉協会に再委託していた。

今回は来年度の予算に関して協議をお願いしたい。

(3) 協議事項

①基幹及び総合相談支援センターへのコーディネーター配置について

(4) 報告事項

(5) その他

(6) 閉会

【協議及び報告事項】

(1) 基幹及び総合相談支援センターへのコーディネーター配置について

①説明

(事務局) 協議内容について説明。基幹及び総合相談支援センターが圏域設置から市の単独設置となる。市の担当課では職員配置を要望し、センター運営や自立支援協議会事務、地域の体制強化等の役割を担うことを想定している。相談支援の専門的な部分は従来通りコーディネーター配置とする。

現在委託配置のコーディネーター3名については、人材育成の観点から有期派遣として各法人より派遣をお願いしたい。

(会 長) あるぶ設置の経緯を説明。現況について経過説明。基幹及び総合相談支援センターが圏域設置でなくなった経過と、筑北3村を含まない経緯を説明。

②質疑

- (委員) センターの体制としてはコーディネーター4名ということか。
- (会長) 県配置の療育コーディネーター、市のコーディネーター2名、市職員1名を想定。
- (委員) 市の単独設置になるというが、現況はどうなっているか。
- (事務局) 令和4年度は基幹は単独設置、総合は圏域設置となっている。令和5年度は両方単独設置となる予定。令和3年3月の圏域自立支援協議会で議題となった経過がある。
- (会長) 市職員配置に伴い、コーディネーター配置も委託から派遣へ変更となる。
- (委員) 派遣ということは、人件費を含む事業経費は全て市で負担するのか。今まで委託料は精算が規定されていなかった。必要な経費を必要な分だけ負担するのが良いのではないか。その経費も、派遣元と派遣先のどちらで負担するのかの検討が必要。
- (会長) 予算額の上限もあるが、必要な経費については積算を行う。
- (委員) 有期派遣というが、他の団体で派遣できるのか。

意見聴取（※各法人内情報を含むため非公開）

- (会長) 各法人で人材不足の状況だと共通認識を得た。課題としては令和5年度の体制と、令和6年度以降の2本となる。相談支援従事者の必須要件は。
- (委員) 実務経験年数と初任者研修、現任研修。勤務先の方針等で研修受講者でも相談支援に従事していない場合もある。
- (会長) 人材育成策としては研修費補助も検討が必要か。
- (会長) その他意見は。
- (委員) 配置予定の市職員の業務は事務だけなのか。初期相談は今も行っているが継続するのか。また、基幹1名、総合2名という人員配置なのか。
- (会長) 委託できるか否かで変わってくるが、ケース対応は専門職にお願いしたい。業務の分担についてははっきり区別できないことも多く「基幹・総合センター」というイメージを持っている。
- (委員) それは塩尻地域と同じ体制。松本市は各相談支援事業に分散している。本庁に集約するのか。
- (会長) 場所については、本庁と支援センターの2カ所で考えている。他部署との連携が取り易い。事業所への分散は現時点では難しいのではないか。
- (委員) 市民からすれば本庁のワンストップで市の職員がしっかり対応できた方がよいのではないか。
- (会長) 本庁への相談に敷居の高さを感じる市民もいるので、2カ所必要と考える。

・本協議事項については今回は意見交換として引き続き検討。

- (4) 報告事項 なし
- (5) その他 なし

※会議概要は、原則として公開します。